

## ライサポの活動について

### 【会員の異動】

入会者：橋本美文、武石賢則、大木雄一、山本博章、  
傳田ひろみ、井上真弓、根本妃佐子、立山昭浩、荻谷美樹、  
西口由季、岡田啓、八角浩史、佐々木加奈子、小野雅代、  
玉生愛弓、清水勝、品川真樹、吉信真理子、島村かほる、  
小林俊一、水谷多加子、渋谷忠嗣、荒牧一彦、川畑喜史、  
本田暢人、宮里邦哉、藤井隆之、岩元佳代  
退会者：倉本貴行、山口一成、井本壮一郎、堀内安夫、  
渡邊公一、寺田富雄、鈴木正宏

H27.7.15 現在 正会員90名 賛助会員2名

### 【受任実績】

H27.7.15 現在 受任総数177件（うち終了43件）

内訳 法定後見 114件（うち終了35件）

保佐 30件（うち終了7件）

補助 13件

任意後見 20件（うち終了1件）

【活動】 H27.4.1～の実績と予定です。

### ●イベント

H27.10.12（月・祝） 第28回しながわ夢さん橋2015  
参加 ※後日参加者を募集する予定です。

### ●研修

H27.6.4（木） 成年後見初任者のための平成27年度初  
級業務研修ガイダンス

H27.6.19（金） 「家裁の書式変更に伴う法人内ルール  
の変更について」「確定申告について」

H27.6.26（金） 「依存症や精神疾患、知的障害の方への  
支援」「精神科特化型訪問看護ステーションの看護師が  
語る日々の極意」

H27.7.24（金） 成年後見ガイダンス、法定後見申立支援  
に関する実務

H27.8.27（木） 成年後見人等の職務

H27.9.17（木） 法人後見に関する合同研修

H27.10.1（金） ～充実した在宅サポートのために～「知っ  
ていますか？木造住宅の地震保険金請求」「暮らしやすい  
バリアフリー住宅について」

H27.10.22（木） 任意後見契約公正証書作成支援の実  
務・任意後見契約発効後の実務

H27.11.6（金） 今さら聞けない葬儀のいろは～後見人と  
して知っておきたいこと～

H27.11.19（木） 認知症、精神障害・知的障害

H27.12.18（金） 介護保険制度、法定後見終了

H27.1. 日付未定 更新研修を予定

### ●講師派遣

H27.5.8（金） 中延第二在宅介護支援センター主催講座

H27.5.15（金） 社会福祉法人品川区社会福祉協議会品  
川成年後見センター主催「市民後見人養成講座」におい  
て「成年後見制度各論・任意後見制度・家族法・財産法」

H27.7.11（土） 一般社団法人レジリエンス教育研究所（東  
京大学共同研究）主催「市民後見人養成講座フォローア  
ップ研修」において「任意後見の実務」

京大学共同研究）主催「市民後見人養成講座フォローア  
ップ研修」において「任意後見の実務」

H27.11.7（土） 一般社団法人レジリエンス教育研究所（東  
京大学共同研究）主催「市民後見人養成講座」において「後  
見人の実務」

### ●渉外活動

平成27年度多職種ネットワーク構築事業ワーキンググル  
ープに参加

H27.4.20（月） 認定特定非営利活動法人ふくしま成年後  
見センター視察来訪

H27.4.28（火） 一般社団法人しんきん成年後見サポート  
表敬来訪

H27.6.18（木） 社会福祉法人品川区社会福祉協議会品  
川成年後見センター主催「ファンドレイジング」受講

### 【お知らせ その1】

社会福祉法人品川区社会福祉協議会品川成年後見  
センター編集による「意思決定支援ライフプランノート」  
が発行されました。支援者として、ご本人について尊  
重すべきことを確認できます。

当法人の平成27年度年会費を  
納入された会員には、こちらの  
書籍を無料にて進呈しております。



### 【お知らせ その2】

現在、NPO ライフサポート東京では、後見事務の  
クラウドシステムを開発中です。事務日誌や現金出納  
帳、費用明細書をインターネットのブラウザを介して入  
力・管理するものです。平成27年10月からの運用開  
始を目指しており、家裁への後見事務報告の区切りを  
もって、順次、案件をシステムに移行していく予定です。  
移行予定となる案件の担当者には、個別にお声かけさ  
せていただきます。

移行の際には、システムの使用法の研修を受けて  
いただくなど多少お手数をおかけしますが、ご理解と  
ご協力をお願い申し上げます。

平成27年8月31日発行

発行人 平松 太郎

発行所 特定非営利活動法人ライフサポート東京

〒140-0001

東京都品川区北品川2丁目8番3号

TEL 03-3472-8595 FAX 03-6807-2580

URL <http://lifesupport.admini-s.com>

編集人 ライフサポート東京広報部



# Life Support Tokyo News

特定非営利活動法人ライフサポート東京

第12号 平成27年8月31日

## 平成27年度定時総会が開催されました

平成27年5月30日（土）、ライフサポ  
ート東京・第11回通常総会が、品川区立総合  
区民会館「きゅりあん」で開催されましたの  
でここに報告いたします。



松田明男会員の司会で始まった定時総会では、審  
議に先立って平松太郎理事長より、「本年2月に無事  
に10周年を迎えることが出来た。地域ネットワー  
クに根ざした活動・法人後見に特化した活動・身上監護  
に配慮し本人の自己決定権を尊重する質の高い後見を  
目指す姿勢、この3つの方針を堅持して活動してきた  
10年だったが、今後は更にそれらを深め、一致団結  
して当法人を発展させていきたい。」旨の挨拶が行わ  
れました。

続く議案審議は大松香織理事が議長を務めました。  
「第1号議案 平成26年度事業報告・決算報告」「第  
2号議案 平成27年度事業計画（案）・活動予算  
（案）」と議事が進行しました。（出席者50名、委任  
状14名。）

平松理事と荒谷泰子理事による補足説明は以下の  
通りです。

「宣伝して入会を募っている訳ではないが、会員数  
は例年増加している。受任件数も増加しているが、特  
に任意後見が増加傾向にあるので、今後重視してい  
きたいと考えている。

3期連続して黒字となり、財政基盤が強化されて  
きた。受任件数が増大してきたため、クラウド型シ  
ステムを今年度から導入して、管理体制を固める予  
定である。

内部留保も積み上がってきているので、後見活動の  
ために有意義なことには有効に使っていききたい。」



その後に行われた質疑応答では、昨年度活動が始  
まった「財産管理委員会」に関する管理の方針・方  
向性の確認や、「ライフサポート東京の公益社団法人  
化を検討したことはないか」などの質問がありました。  
答弁の後、第1号議案、第2号議案とも、賛成多数  
で可決承認されました。

総会の閉会にあたって、門田旭生理事より「一般社  
団法人ライフサポート墨田」の設立準備に専念するた  
め、この度理事を辞任するとの挨拶がありました。

総会に引続き同会場において行われた懇親会では、  
今年度の初級業務研修を受講する新入会員のの方々  
を含め、その場に居合わせたほぼ全員が、何らかの形  
で紹介されました。組織はぐんぐん大きくなってい  
ますが、会員同士お互いの顔が見える法人であり続ける  
よう、親睦を深めるよい機会となりました。思いがけ  
なく大きな地震（小笠原沖地震、M8.1）に襲われた  
ものの、その後も何事もなかったかのように、いつ  
もどおり飲み、食べ、話し、笑う、楽しい会となりま  
した。（ただし、地震によって鉄道が乱れたため、そ  
の後の帰途がたいへんだった会員もいたようです。）



今年度の初級業務研修を受講している新入会員のの方々



# 成年後見実務研究会レポート

## 第58回 様々な疾患を持つ方との より良い付き合い方を考える

### 【第1部】

依存症や精神疾患、知的障害の方の支援  
～接し方・借金問題・意思決定支援などを題材に～

講師：アパリ法律事務所  
弁護士／精神保健福祉士  
平林 剛 様

前半は、弁護士であり精神保健福祉士でもあるという、世の中でも珍しいダブルライセンスをお持ちで、実戦での経験も豊富な平林剛先生に、上記のテーマで講演をしていただきました。

冒頭から「足が不自由なことに焦点を置くのではなく、何がしたいかに焦点を置くことが大切」という視点を示していただき、早速目から鱗でした。「普通は不自由な足を障害ととらえて、それを補うことばかりを考えがちだが、いまご本人が『足を治して歩きたい』と考えているかどうかは、ご本人に聞いてみないと分からない。『治療に多大な時間をとられるのはもう嫌、足は不自由なままで別に構わない』と考えているかもしれない。ご本人がどんな生活を送りたいがっているのか、希望をお聞きすることが大切」とのことでした。

また最近では、『障害があったとしてもそれはひとつのアイデンティティー。障害があると自由に動き回れないような社会が、障害を作り出している』と考えられるようになってきているとのことでした。（「生活障害」）

また「後見人が被後見人の方と接する際には、話をして盛り上がる、ということが重要」と思いがちな担当者が多いと常日頃サポート事業部長として感じておりました。話すことができない人のところへ定期訪問することは意味がない、というような風潮も見受けられます。

しかし平林先生は、この件について「その場を共有しているだけでも価値が有る」と教えて

くださいました。

また、「自分自身の状態に敏感になることが大事」とも。（つまり、自分の状態が相手に影響してしまうこともあるし、自分の状態次第で相手に対する判断も変わるということ）私自身も前から感じておりましたので、自分の中で腑に落ちるものがありました。

挙げるとキリがないのですが、「後見人がつく状況の統合失調症の方は、申立がなされているくらいだから社会に繋がっている。医療のケアも受けているので、それほど攻撃的ではありません。純粋な人が多く、そんなに怖がる必要はないですよ」「依存症＝いきがい、です。『依存は止めなきゃいけないものである』というスタートラインからだ」と躓きますよ」など、示唆に富んだお話をたくさんしてくださいました。

その他に「借金問題」や「意思決定支援」に関するグループディスカッションも行われ、受講生同士で活発な議論が交わされました。

知的障害や精神障害の方々との接し方に関する講義が主でしたが、認知症など他の症状の方々との関係でも通じるものが多いと感じられ、大変勉強になりました。

実は平林先生は、私の高校・大学の同級生です。同級生とコラボして、このように充実した研修会を開催できたことに感慨深いものを感じながら、講義を聞いていました。

最後になりますが、今回の研修について、実務での壁に立ち向かうために熱心に受講して下さる会員の方もいる一方で、まだまだ参加者が少ないのも実情です。少しでも皆様のお役に立てる研修会を、との思いで毎回セッティングしております。より多くの会員の方々に積極的に研修会に参加していただきたいと、サポート事業部長として切に願っております。

（会員 中道基樹）

11年目に突入したライサポは今、「任意後見」と「精神障害の方々の支援」を課題としています。これを踏まえて、先日6月26日（金）に行われた「第58回 成年後見実務研究会」は、「様々な疾患を持つ方とのより良い付き合い方を考える」をテーマに開催されました。

障害のある方々に日々接して支援を行なっている講師のお二人のお話は、これからそのような方を担当する場合の心構え&心強い支えになり、また今すでにそのような方を担当している場合はご本人様に接する上で悩んでいた事柄を解決するヒントとして、大いに参考になるものでした。

ライサポニュース紙面であらためてレビューいたします。

### 【第2部】

精神科特化型訪問看護ステーションの  
看護師が語る日々の極意  
～患者さんと築く良い関係、こじれた時はこう話す、  
何はともあれ多職種連携～

講師：マーノ訪問看護ステーション  
所長／看護師 那須 祐子 様

後半は、精神科クリニック勤務ののち、精神科医の夫とともに「吉祥寺こころの診療所」を開設し訪問看護にも従事、2015年2月1日より精神科に特化した「マーノ訪問看護ステーション」を立ち上げた、看護師の那須祐子様にお話しいただきました。

まず、精神科の訪問看護とはどんなものかという基本を確認。患者を診察した精神科医の指示により看護師が患者自宅を訪問、日常生活を送る上での助言や服薬指導などを行います。看護師は、精神科勤務経験が1年以上あること、もしくは「精神科訪問看護基本療養費算定要件」を満たす研修を受けていることが必要となります。『相手(患者)に合わせる、歩み寄る、というのが(精神科訪問看護の)基本姿勢』との言葉が印象的でした。

続いて、精神科患者さんの対応で特に気を付けていることについてのお話。患者さんの心理を良く考え、最初のアプローチでは『強制しない、無理強いしない』ように心がけ、『(統合失調症や認知症などの)妄想にはとりあえず乗り、患者さんの感じている「怖さ」を共有』するようにして、徐々に信頼関係を構築するようにしていくそうです。信頼関係が構築されれば、多少厳しい言葉も受け入れてもらえるようになるため「ここが肝心」とのことでしたが、家に入れてもらえなくても定期的に様子を見に通う等、日々のご苦労が感じられる様々なエピソードを伺うことができました。

また、うまく関係が築けない場合に、患者さんが心を許している「キーパーソン」となる人と一緒に訪問する等、『(キーパーソンと患者さんとの)関係性に乗っかることもひとつの方法』とのお話は、定期訪問など後見人業務においても参考になると感じられるものでした。

そして、認知症・妄想性障害・統合失調症・鬱病・双極性障害(躁鬱病)・発達障害・人格障害など各疾患への対応方法の違いについても教えていただきました。統合失調症と双極性障害では特に服薬が大事であることをはじめ、小さな課題を見つけるとにかく「ほめる」こと、自責感の強い鬱病患者には、一日の最後にポジティブな話をすること等、接し方に迷った時に参考になるポイントがたくさん発見できました。

最後に、多職種が連携することの大切さについてお話いただきました。医師を筆頭に、看護師や保健師、薬剤師、行政機関のケースワーカー、ケアマネやヘルパー等の介護職、そして後見人など、患者本人を取り巻く様々な立場の関係者が協力し、連携しあうことでよりよいケアを検討することができる、ということを改めて考えさせられました。精神障害を持つ患者さんは、人との相性の良し悪しが極端に振れることが大きいため、担当者の交代を検討しやすい法人後見は特に適している、とのご意見もお話いただき、ライフサポート東京の可能性を感じることもできました。

本日のお話から得たヒントを被後見人の方とのよりよい交流に繋げ、今後も質の高い身上監護を行うための努力を重ねていかなければ、という決意を新たにしました。（会員 谷家幸子）

